一 月 議 会

まだより

124 号 第 平成29年2月10日

発行:相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 **23**-7122 編集:議会報編集委員会



お店屋さんごっこ(相生保育所)



字期定例会では、事件 案件三件、条例改正六件、 一件、意見書一件を審議 一件、意見書一件を審議 一件、意見書一件を審議 一件、意見書一件を審議 一件、意見書一件を審議 一般質問は、四名の まとめました。 まとめました。 まとめました。 すべて認定されました。そ が行い、市当局の現状 方針等考え方をただしま した。その概要について

一、事件一、事件一、一、事件一、一、事件

月議会

問

· 公共施設等総合 管理計画の策定に ついて 学校施設整備に おけるトイレの洋式化について ・市民病院につい

何か。 理計画策定の目的は 公共施設等総合管 7

問

新して同規模の施設をは、既存施設をすべて更 況及び人口減少社会でいますが、現在の財政状 が更新時期を迎えて 本市の多くの施設

う、機能維持を前提に財 ビスの低下とならないよ す。そのため、市民サー 保持していくのは困難で ものです。 本計画の策定に取り組む 施設保有量とするため、 政状況との整合を図った

どのようにお考えです ービスへの影響について 市民の意見反映、 化・複合化の基準と 公共施設等の集約 的な基準は設 市民サ

け ず 利用者や地域

> えています。 利用状況などを十分検討 う、地域の実情や市民の スの低下を招かないよ 行うことで、市民サービ 施設の保有面積の縮減を 検討していきます。今後、 たって維持するあり方を 要な施設機能を将来にわ まざまな意見を聞き、 化を捉えるとともに、 なかで、市民ニーズの変 の実情を十分に検討した 進めていきたいと考 必

おさむ

うか。 メリットについてど 財政負担の効果・

いと考えています。 五億円程度まで縮減した 約三百億円、年平均約七· 減する等の方策により、 十五億円必要となるもの 約 六百四億円、 して今後四十年間で 施設の保有面積を縮 将来コスト推計と 年平均

बुं 備目標と現状を伺いま トイレの洋式化の整 学校施設における

また、訪問看護も減少

学校約三十%で、 末で小学校約二十%、中ます。 平成二十六年度 %を目指す計画としてい 中学校の洋式化五十 平成三十年度、 小

込みです。 三五%の整備率となる見 校約三十%、 二十八年度末には、

中学校約には、小学

洋式化に取り組むべきで 保し、学校施設のトイレ はありませんか。 とは別枠の予算を確 通常の維持修繕費

算を割り当てながら整備 を行うこととしています。 この整備計画に係る財源 たいと考えていますが、 事業として推進していき 重点的に整備すべき 維持修繕費の既決予 トイレの洋式化は

何います。 状況とその成果について 療・訪問看護の実施 市民病院の訪問診

課題です。 としていますが、外来対象地域は市内全域 となる患者も自然減とな 患者の減少と同様に対象 新たな患者の獲得が 訪問診療は、 現在、

識しています。 の歯止めがかかったと認 外来患者数の減少に一定 師不足が影響しているも のと考えています。 しており、これは、 これらの取り組みで、 看護

> 病 R 市 生

訪問診療 (相生市民病院)

ついて

すか。 **充についてどうお考えで** 問 **施体制の現状と改善・拡** 料送迎サービスの実 市民病院の患者

パート運転員、 なるよう工夫するととも や効率的な運行ルートと 対応していますが、 医療職員の一部で何とか 院が困難な方を対象に、 通が不便で家族による通 名の利用があります。 月末現在で、五十九 送迎の予約日の集約 平成二十八年十一 事務職員、 今後

> 検討し、引き続き実施し も人件費を勘案しながら ていきたいと考えてい

対応する職員の配置

道徳教育につい 7 ・地域公共交通に

たなか

ひでき

へ格上げされています 教科「道徳」として教科 校・中学校の道徳を特別 科外活動であった小学 改正により、これまで教 お伺いします。 市の道徳教育の実践の中 月の学習指導要領の一部 身及び授業効果の検証を 平成二十七年| 徳教育につい

に指導主事を一名配置度より人権教育推進室 通理解します。 ます。具体的には年度初 導計画等を職員会議で共 教育の全体計画・年間指 徳教育の位置づけや道徳 めに教育課程における道 実に実施するため、 取り組みを進めてい の教科「道徳」 市としては、 その計画 を確 本年 特別

に基づいて学期に一回以

ます。 見ています。 いるかなど、 多角的に考えようとして や感想を書かせ多面的・ ついては授業中の発言や 体で道徳の授業を公開 会話などを通して見てお 授業の終わりに意見 校内研修を行ってい 学年あるいは学校全 授業効果の検証に 心の変容を

のように取り組まれてい 導力向上についてもお伺 実践的指 使命

るのか、

また、

質向上について、

教職員の教育、

いします。

感と倫

理観を保持

教職員研修

(道徳教育) 風景

しています し、授業をつくることに 今後、どのように

生活に結びつく場づくり 会とのかかわりの中で実 地域が連携し、 社会生活上のルールなど な生活習慣や規範意識、 について、学校・家庭・ に努めていきます。 教育で学んだ基本的 子どもたちが道徳 集団や社

授業スキルアップ支援プ

ます。また、県の道徳の の研修の機会を設けてい の講座を開催し、教職員

指導力の向上を図るなど

や高い専門性、

実践的な

理解を深めるための講座

伺いします。

取り組まれるのかお

所と連携し、子どもへのません。そこで教育研究

と専門性を身に着つける

豊かな人間性の涵養

ことに努めなければなり

いて、デマンドタク 地域公共交通につ

果と課題を職員間で共有 導力向上については、成 努めています。実践的指 専門性と指導力の向上に ログラム事業を実施し、

> について デマンドタク は、

シーの現状及び問題点を

ます。

交通の研究を続けていき

られた方の利用となって बुं シーの予約時間や乗り継 ドタクシーを試験運行し 二百八人となっていま 績 ぎ回数の問題があり、 ていますが、 までの手段としてデマン 主とし、路線バス停留所 いては路線バスの維持を 生市の地域公共交通につ 成二十七年度の利用 運行を行っており、 成二十二年度 二百二十五人、坪根地区績 は、 年間 矢 野 地 区 問題点としては、 帰りのタク 及より試 平験平 相 実

います。 えをお伺いします。 の方策についてお考 今後の対応・今後

支援として、

地域コパュ

等を解決する取り組みの

しています。

地域の課題

体的な目標を決めて、 公」を展開するには、

と考えますが、次の二点 き始める事が最も重要だ

策を展開してきました。 働事業などを促進する施

しかし、ニーズの多

ーの設置や地域づくり協

ニティ活性化アドバイザ

についてお示しくださ

等の取り組みをデマンド みや住民ニーズの調査を 続ける必要があると考え いうことを含め、 タクシーで補完をすると 業所、ボランティア団体 きることが最良と考え ています。 ています。路線バス、事 幅広い方法で確保で 五年後十年後の公共 市民の交通手段は 民間の取り組 検討を

新たな公の展開に

ついて

されています。「新たな 現することが必要と記載 行動する、すなわち協働 を行うものとして自覚し ぞれの役割に応じ、自治 各種団体などと市がそれ もとより、 による「新たな公」を実 行財政改革を行うことは 定目的は、 新たな公」の、 合計画で取り上げた 策定の相生市第五次 平成二十三年三月 市が積極的な 計画策

協働のまちづくりを目指 ちづくりを進めて参画と 等が、地域経営の担い手 となり、行政とともにま 会を中心に各種団体 ①現状の取り組みと ②将来への考え方。 ①相生市は、 自治

齢化が進み、

このままで

各種団体においては、

②現在、担い手である

くあるのが現状です。

課題等に十分対応が出来 薄化から発生する新たな

行政主導の部分が多

様化やコミュニティの希

みやくさ



清掃活動

ち」の実現を目指すため **ち輝き絆で繋ぐあいのま** 総合計画にある「いの ちづくりとして、それぞ 領域すら狭まる可能性が と考えています。 協働による施策を進め、 れの分野において参画と あります。新たな公のま は現在担って頂いている に、仕掛けを研究したい

出来ないでしょうか。① ちの文化会館を自分たち 文化会館では、「自分た るか、②アドプト制度の アドプト制度をどう考え 生市」へ展開するように ティアの取り組み方は、 が支える」というボラン ベースとした、まち美化 導入について。 考え方を、「私たちの相 と考えます。このような 「新たな公」の第一歩だ 協働で進める清掃活動を ノログラムです。平成 一十八年四月に開館した 行政が手助けを行い、 市民が自ら手を挙げ アドプト制度とは、

えています 手へとつながるものと考 ②相生市ではアドプト

ついては、

定年退職

市の再任用制度に

ちづくりへの参画を促進 が清掃を行い、その活動 する手法も研究を進めて したい。また、今後、 の参画の呼びかけを検討 要請を行い、企業などへ 多くの市民や団体に参画 活動の維持継続に努め、 と考えられることから、 ドプト制度と同等の活動 おり、これらの事業はア 種団体において行われて 進事業や公園清掃など各 ています。市内の緑化推 に対し行政が支援を行っ 川愛護活動として自治会 ありませんが、道路・ 制度としての取り組みは

に対して最少が明石市の 淡路市で約四億円、それ じ市で約五億円、二位が れ、最も多いのが南あわ ふるさと納税額が掲載さ 年一月から十二月までの の神戸新聞に二〇一五 平成二十八年十一月

・固定資産税につ いて くすだ楠田 ^{みちお} 道雄

・退職職員の再任

· ふるさと納税に

用について

ついて

ることのない取り組みに いて、また士気が低下す 問 ついてお伺いします。 度について、期間、 地位、保険等につ 相生市の再任用制

民や団体が、

新たな公と

て公共的な役割の担い

の参画を促進する手法の

なったまちづくりへ

①市民等が主体と

一つで、地域を支える住

約五百万円、次いで相生 市の八百万円となってい

ます。 隣市町の実績、今後ふる 附を呼びかけているが、 ジット納税や、専用ポー を検討しているか、伺い さと納税を増やすため 気ランキング、現在の近 本年の金額、 タルサイトを利用して寄 に、どのような取り組み 相生市も本年度、クレ 特産品の人

となっています。職員の則、定年前在職時と同様ています。保険等は、原

始年齢に達するまでの

再任用するものとし

しないよう、年金支給開

無収入期間が発生

る人材を幅広い職域で最

士気は、意欲と能力のあ

験を、活用できる環境の

ってきた専門的知識や経 大限活用できるよう、培

整備を図りたいと思いま

野菜となっています。 当初は四十品でしたが、 カキが多く、次いで米、 ており、人気の返礼品は、 現在は約六十品と増加し する返礼品の数は、 なっています。寄附に対 末現在で、約三千万円と 状況ですが、十一月 平成二十八年度の 四月

地域経済の活性化、 円、上郡町が約二千万円、 在でたつの市が約三千万 の実績ですが、九月末現 援寄附を活用して、 市のPRが大きな目的で っています。特産品は、 赤穂市が約一千万円とな 考えています。近隣市町 本年度の見込みです 五千万円を超えると 今後は、ふるさと応 及び

うな、相生市に来訪され る機会の創出、 人口の増加につながるよ 体験型の

行いたいと思います。 返礼品についても研究を

比百・六%となっていま うな違いがでるのか。 思うが、どうしてこのよ まりない、また、公示価 す。相生市とたつの市で 固定資産税は、十八年 格の減少率も差はないと は地域的・経済的差はあ ており一方、たつの市は 度の九十四・六%となっ 二十六年度分は十八年度 と、平成二十六年度 産税の推移を見る 相生市の固 定資 ഗ

されます。 税額の伸びであると推測 は、近年における家屋の たつの市の大きな差異 おいて、相生市と 固定資産税の比較

設増加に伴って、土地が の評価額が増加している 地目変更によって、土地 宅地造成され、宅地への ています。新築家屋の建 税収の伸びの相違となっ なっており、これが家屋 は年間約百二十棟です 相生市の新築家屋件数 たつの市は約四倍と



ふるさと応援寄附お礼の品カタログ

平成28年第5回(12月)定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

| | | | | | _ | | | _ | | | ミルグ | $\overline{}$ | | XV | _ | |
|---------------|--|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|-----|---------------|----|----|--------------|----|
| 議案等 | 詳安学の夕 称 | 議決 | 森下 | 中野 | 宮艸 | 田中 | 阪口 | 後田 | 渡邊 | 岩﨑 | 大川 | 前川 | 吉田 | 楠田 | 三浦 | 角石 |
| 番 号 | 議案等の名称 | 結果 | 高明 | 有彦 | 真木 | 秀樹 | 正哉 | 正信 | 慎治 | 修 | 孝之 | 郁典 | 政男 | 道雄 | 隆 利 | 茂美 |
| 認定第1号 | 平成 27 年度相生市一般会計歳入歳出決算の認定 について | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 平成 27 年度相生市国民健康保険特別会計歳入歳 出決算の認定について | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 認定第3号 | 平成 27 年度相生市公共下水道事業特別会計歳入 歳出決算の認定について | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| 認定第4号 | 平成 27 年度相生市看護専門学校特別会計歳入歳 出決算の認定について | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 認定第5号 | 平成 27 年度相生市農業集落排水事業特別会計歳 入歳出決算の認定について | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 認定第6号 | 平成 27 年度相生市介護保険特別会計歳入歳出決 算の認定について | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 認定第7号 | 平成 27 年度相生市後期高齢者医療保険特別会計 歳入歳出決算の認定について | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 認定第8号 | 平成 27 年度相生市病院事業会計決算の認定について | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 議第55号 | 相生市立保育所の指定管理者の指定について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 議第56号 | 相生市立羅漢の里及び相生市立ふるさと交流館の指定管理者の指定について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議長 | 0 |
| 議第57号 | (仮称)ペーロン海館艇庫棟及び揚艇施設建設工事請負契約の変更について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | のた | 0 |
| 議第58号 | 相生市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定に ついて | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | め、表 | 0 |
| | 相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 表決には | 0 |
| | 相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 加わ | 0 |
| 議第61号 | 相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | りませ | 0 |
| 議第62号 | 相生市職員の退職手当に関する条例の一部を改正す る条例の制定について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | <i>h</i> ° | 0 |
| 議第63号 | 相生市税条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 議第64号 | 平成28年度相生市一般会計補正予算 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 議第65号 | 平成28年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 議第66号 | 平成28年度相生市看護専門学校特別会計補正予算 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 議第67号 | 平成28年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 議第68号 | 平成28年度相生市介護保険特別会計補正予算 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 議第69号 | 平成28年度相生市病院事業会計補正予算 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推せんについて | 同意 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 意見書案 第 2 号 | 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |

【議員名は議席順です】

常 委員会 政 視 察 報 告

総務文教常任委員会

民 生 建設常任委員会

平成二十八年十月十八日(火) 〇佐賀県佐賀市 ~十月二十日(木)

高齢者見守りネットワーク

〇長崎県長崎市 事業について

空家対策について

副委員長 委 Ħ 大後 Ш \blacksquare 孝 正 之 信

角前中 野 有彦 郁 美典 · 三 • 阪 隆 正 利 哉

身体機能の低下や認知症等で何 業を実施しています。 所の地域包括支援センターにおい 年度から、中学校区ごとに十五力 る必要があったため、平成二十四 らかの支援が必要な高齢者が増加 高齢者のみの世帯の増加に伴い 佐賀県佐賀市は、 地域での見守り体制を強化す 高齢者見守りネットワーク事 独居高齢者や

異変やその恐れが認められた場合 齢者をさりげなく見守り、言葉か などをしていただき、高齢者の 見守る人、見守られる人を特定 日常の生活や業務の中で高

意見交換を行いました。

見交換を行いました。



長崎県長崎市にて

いただき、地域包 換を行いました。 本市の状況・取組みと比較し意見交 現 在、 地域包括支援センターに連絡を 約千事業者の登録があり、 対応するものです。

あげているもので、本市の状況と比 民の安全安心を確保するため効果を 補助金事業」を行っています。 険空家対策事業」と、老朽化し危険 寄付されたものを除却する「老朽危 な空き家の除去を行う市民に、最大 ていない老朽危険空家のうち、市に として、市街地において、長年にわ 五十万円を補助する「老朽危険空家 たって使用されず、適正に管理され 両事業とも、良好な生活環境と市 長崎県長崎市は、老朽空き家対策

平成二十八年十月二十五日(火) 〇石川県野々市市 〇富山県滑川市 財政健全化について 地方創生 について

委 員 ψψ

副委員長 森宮 下 髙真 明木

員

田崎中 秀樹 道 修 吉 渡 邊 政慎 男 治

較し、

意見交換を行いました。

報社)

度の順位が高く、また、人口が増加

度住みよさランキング(東洋経済新

総合四位、特に安心度と利便

石川県野々市市は、

平成二十七年

している全国でも数少ない自治体で

楠岩

例の趣旨に沿った健全な財政運営 質公債費比率の五カ年推計、 げるとともに、財務書類四表、 準財政規模の百五十%以下)を掲 模の十八%超、④地方債残高:標 ③財政調整基金残高:標準財政規 います。条例では、四つの目標数 の公表を、市に義務づけています。 下、②将来負担比率:九十%以下、 となっています。本市の状況と比 統計、中期財政計画(五力年推計) 三月、財政健全化条例を策定して 富山県滑川市は、 策定以降、目標達成を続け、条 (①実質公債費比率:十五%以 平成二十三年 決算 実

続的に開発し、

人が住み、

さらに大

区画整理により、

優良な住宅地を継

野々市市は、昭和三十年頃から、

を中心とした連携都市圏を形成し、 を生み出しています。近年は、金沢 規模店舗が出店するといった好循環

産業の中心は金沢市、

暮らしは野々

市市、といった自治体の特性を活か

たまちづくりを進めています。

本市が取り組む施策と比較し、

意



(総合戦略

石川県野々市市にて

委員 会の審 査から

(十一月二十四日 設常任委員会 開催)

場合、地域の自治会等ががあり、地域の高齢者ががあり、地域の高齢者が連携を行うのかとの質疑 りや小修繕等を行うもの を結ぶことを挙げている 助支援することを考えて 自治会等との連携協定 対策の検討施策の中で、 いるとの説明がありまし 空家等の対策につい 市もそれら活動に補 具体的にどのような 空家敷地の草刈

は、所有者に費用請求をい費用が発生した場合にがあり、市が代執行を行が負担するのかとの質疑 るが、その費用は所有者 改善措置を行うとしてい 対し、必要最低限の状況 全措置について、 するため、危険空家等に に市が市民の安全を確保 次に委員より、緊急安 緊急時

> ありました。 に判断したいとの説明が 等が必要な場合は、 い範囲での対応を基本と 費用回収は難しいと考え 費用負担を伴う改善 費用の発生しな 慎重

した。 現在、弁護士等とも協議 行にあたっては所有者側 ものでなく、条例に基づ ているとの説明がありま を進め、対応方法を詰め 重な判断が必要であり、 スクもある。 から訴訟を起こされるリ き対応を行うもので、施 安全措置は、法に基づく かとの質疑があり、緊急 改善措置の実行につい する状況の判断、 全措置について、 次に委員より、緊急安 本当に市ができるの 対応には慎 緊急と また、

があり、 あり、 があり、どのような内容 が ジャーに連絡したケース 機関より何件くらい通報 齢者の体調不良等の通報 であったのかとの質疑が 的な見守りの中で、協力 平成二十八年度は、日常 ムについて」は委員より、 「地域包括ケアシステ 一件あったとの説明が 配食事業者より高 担当のケアマネ

象として校長会等で実施があり、全小中学校を対定しているのかとの質疑 キュラム等の都合によの依頼をしている。カリ り、実施が難しい学校も 象小学校はどのように選 サポーター養成講座の対次に委員より、認知症 あると思うが、全小中学 との説明がありました。 ようお願いしていきたい 校で実施していただける

> をだしたものであるとの なかで、廃止との方向性 で継続するのか検討した

総務文教常任委員会 (十一月二十五日 開催)

なければならないものがのではないか。他に行わ進の十一事業も続かない くのかとの質疑があり、 いつまでPRを続けていたくさんあると思うが、 年三月三十一日までであ 状況を考えると、定住促 が行き届いている。財政 策についてはすでにPR 約三百万円ということだ 理)について」は委員よ るが、この動画について 交付金事業は平成二十九 アニメのPR動画制作に 定住をテーマにした 相生市の定住促進施

> 説明がありました。 きたいと考えているとの 使える限り使ってい

る。平成二十九年度以けた考え方で進めてい業の見直し、廃止に向 見直し事業を選定し、 降の収支を見込むと約 ではなく、裁量的経費の かで、一律カットするの なりの削減をしてきたな 健全化では、第一期でかの質疑があり、第三期の ととしているが、この程 込みであるため、新たな るとの説明がありま っていきたいと考えてい 減・廃止を行い、乗り切 するので、新たに重点的 毎年一%以上の削減と事 切れないのではないかと 度では厳しい状況を乗り 重点見直し事業を選定 目標の十億円を下回る見 計画について」は委員よ 一億四千万円程度は不足 第三期行財政健全 予算の削減を図るこ 財政調整基金残高が

パネル補助事業につい に対し、この事業は、 形でされたのかとの質疑 たという判断をどういう 次に委員より、 所期の目的を達成し 太陽光

> り上がっており、いつま てきたが、普及率もかな 上限額の見直しなど行っ 廃止されている。 補助もあったが、 始した。当初は国からの 隣でも一番早く事業を開 。市では すでに

業で約二千万円近い削減設整備事業、土地改良事 予定としているとの説明 減少等もあり、 通安全対策特別交付金の ては、削減し、優先順位 道路橋梁整備事業につい 質疑があり、第一期から 予想されるがどうかとの 見込みで、いろいろな要 梁整備事業、交通安全施 説明がありました。 整備事業については、交 きており、交通安全施設 をつけて事業を実施して 望に応えられない事態が 次に委員より、道路橋 削減する



十二月議会で 決まったこと

業団」を選定し、指定期 祉法人相生市社会福祉事 ◇相生市立保育所の指定 指定管理者に「社会福 管理者の指定について 【事件案件】

◇相生市議会議員の議員

報酬及び費用弁償等に

◇相生市立羅漢の里及び について 館の指定管理者の指定 相生市立ふるさと交流

です。

日から五年間とするもの 間を平成二十九年四月一

◇(仮称)ペーロン海館 五年間とするものです。 成二十九年四月一日から を選定し、指定期間を平 表団体株式会社ホープ」 スグループ共同事業体代 指定管理者に「神姫バ について 設工事請負契約の変更 艇庫棟及び揚艇施設建

に伴い、変更契約を締結 防火避難設備の追加等

議会報第123号発行

議会活動状況

愛知県稲沢市議会行政視察来相 北海道留萌市議会行政視察来相

石川県羽咋市議会行政視察来相 福岡県筑後市議会行政視察来相 播但市議会議長会(姫路市)

全国市議会議長会建設運輸委員会

愛知県西尾市議会行政視察来相

◇相生市事務分掌条例の するものです。 一部を改正する条例の 【 条 例

危機管理課、子育て元

市の組織・機構の改 長寿福祉室の設置 制定について

1月>

(東京都)

民生建設常任委員会

総務文教常任委員会

民生建設常任委員会

総務文教常任委員会

議会報編集委員会

議会運営委員会

議会報告会

議会報編集委員会

愛知県豊明市議会行政視察来相

三重県四日市市議会行政視察来相

議会運営委員会

本会議 開会 本会議 再開

本会議 閉会

10

14 16

17

21

24

25

29

8

9

15

22

18

27

29

けます。 ページ(※) ☆詳しくは、

> でご覧いただ 市議会ホ

<2月>

<1月>

<12月>

するものです。 ◇相生市職員の給与に関 て する条例の制定につい する条例の一部を改正

革に伴い事務分掌を改正

人事院勧告に基づき、 関する条例の一部を改 正する条例の制定につ

のです。 ◇相生市職員の勤務時間 期末手当等を改正するも を改正する条例の制定 等に関する条例の一部

護休暇制度を改正するも 介護時間の新設など、介 人事院勧告に基づき、 について

> のです。 ◇相生市職員の退職手当 改正する条例の制定に に関する条例の一部を

の特例を創設するもので 配当所得など)の税率 個人市民税 (利子所得• 関係法令の改正により、

◇平成二十八年度相生市 ◇平成二十八年度相生市 公共下水道事業特別会 一般会計補正予算

◇相生市税条例の一部を 失業中の退職手当の規定 を改正するものです。 関係法令の改正により、 ついて 改正する条例の制定に

算

どです。

◇平成二十八年度相生市 看護専門学校特別会計

◇平成二十八年度相生市 会計補正予算 農業集落排水事業特別

予算 介護保険特別会計補正

発送手数料の増額、 るさと応援寄附の特産品 建設基金積立金、 ◇平成二十八年度相生市 補正の主なものは、 病院事業会計補正予算 臨時福 庁舎 ιŠι

◇人権擁護委員として、

◇平成二十八年度相生市 補正予算

祉給付金給付事業経費な

播但市議会議長会(相生市) 兵庫県市議会議長会(神戸市)

◇地方議会議員の厚生年 金への加入を求める意

議長交際費の執行

状況につい

て

議長交際費の執行状況をれた市議会をめざして、 公開いたします。 相生市議会では、 開か

平成 28 年度支出明細(H28.12.31))

| X | | 分 | | | 件 | 数 | 金額(円) |
|---|---|---|----|---|---|---|--------|
| 慶 | | 弔 | | 費 | | 4 | 46,000 |
| 渉 | 外 | 賄 | 関 | 係 | | 1 | 5,000 |
| そ | | の | | 他 | | 3 | 17,800 |
| Ć | ŝ | | ≣† | - | | 8 | 68,800 |

平成 28 年度予算額 300,000 円

* http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

- 8 -

計補正予算

相生市千尋町

+

番十六号

さん

しました。

次の方の推せんに同る

北 條 於 和 幸

係機関へ送付されま 書が可決され、 十二月議会で次の意見 直ちに関

見 書